

平成27年3月

第33回黒潮町議会定例会

町長施政方針

黒潮町

平成 27 年度施政方針

平成 27 年度の一般会計及び特別会計のご審議をいただくに当たり、町政運営の基本方針および主要施策について、その概要を説明し所信を申し上げます。

政府は「失われた 20 年」からの脱却を目指し、アベノミクスによる諸政策を進めてきました。その結果、当初の目的であったデフレの克服に向けては平成 26 年の消費者物価指数の上昇にみられるように着実に成果となって表れています。しかしながら、賃金上昇が物価上昇に追いついておらず、実質賃金の低下が新たな問題となっており、本格的な景気回復に向けての課題ともなっています。また、景気減退の主要要因としてあげられる人口減少社会を迎える中で、特に地方部での人口問題が注目されるようになりました。民間研究機関の「日本創生会議」の分科会の報告や、その座長である増田寛也元総務大臣の著書「地方消滅」などで警鐘が鳴らされているように、地方の衰退に歯止めをかけるために新たな取り組みが必要となっています。そのような中で昨年 7 月に内閣官房に「まち・ひと・しごと創生本部」が立ち上げられました。出生率の低い都市部の人

口過多を解消し、地方での成長活力の増大により人口減少問題を解決することを目的として行われる一連の取り組みは、私たち地方のための施策であるにとどまらず、長期的視野に立った国家戦略であり、大いに活用していく必要があります。本町では平成 24 年 3 月 31 日の内閣府の津波新想定公表以降、懸念された人口流出の加速化現象である「震災前過疎」への対策として各種施策を実施してきたところです。政府の新たな政策をこれまでの町が実施してきた政策の後押しとし、防災対策の充実から、「まちづくり」「ひとづくり」「しごとづくり」を推し進め、黒潮町の発展へと結び付けていく必要があります。

昨年 6 月、高知県は「平成 23 年度市町村経済統計の概要」を公表しました。それによると、平成 23 年度の本町の町内総生産は約 276 億円で前年度比△1.2%となっており、県内平均成長率△0.4%を大きく下回っています。一方で、平成 13 年度から平成 23 年度までの平均成長率は高知県△1.7%に対して、黒潮町△1.6%と近似値を示しています。産業別の構成比を県内で比較すると、第三次産業の比率は県では 82.5%となっているのに対して黒潮町では 69.9%、第一次産業の比率は県 3.9%に対して、黒潮町 17.2%となっており、改めて第

一次産業の盛衰が町全体に大きな影響を及ぼすことが見て取れます。第一次産業のみならず各次産業の復興を図るための施策を喫緊の課題として取り組む必要があります。

本町の財政状況は平成25年度決算で地方公共団体が通常水準の行政活動を行ううえで必要な一般財源の大きさを表す標準財政規模は50億140万4千円、地方公共団体の財政力の強さを表す財政力指数は0.20、標準財政規模に対する実質収支の割合を表す実質収支比率は5.8%、歳入構造の弾力性を表す経常一般財源等比率は94.6%なっています。また、平成25年度決算での普通会計歳入決算額は107億2,370万9千円、歳出決算額は103億2,383万1千円で実質収支が2億8,862万3千円、経常収支比率は89.4%となっています。財政健全化判断基準に基づく4指標のうち実質公債費比率は10.1%、将来負担比率は19.2%、実質赤字比率及び連結実質赤字比率はともに黒字で、公営企業に係る資金不足比率を含め、早期健全化基準・財政再生基準を下回っています。また平成25年度決算での普通会計における地方債残高は116億9,857万4千円、積立金現在高は47億3,420万2千円となりました。

以上の点を踏まえ、平成 27 年度の予算編成にあたっては黒潮町総合振興計画に基づき、「人が元気、自然が元気、地域が元気」なまちづくりに向けて、「防災対策の充実（南海地震への備え）」、「高齢者福祉施策の充実」、「産業振興による雇用の創出」、「生きる力をはぐくむ教育の充実」、「社会資本整備の促進」、「地域支援施策の充実」の 6 点を重点項目とし、緊急性・必要性を考慮して予算編成を行いました。

当初予算の概要は、一般会計当初予算が 107 億 4,500 万円で、前年度の肉付け予算後である 6 月定例議会後の予算現額と比較すると、7.4%、7 億 3,738 万 4 千円の増となっています。また 12 特別会計（水道事業、住宅新築資金等貸付事業、宮川奨学資金、給与等集中処理、国民健康保険事業、国民健康保険直診、介護保険事業、介護サービス事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、後期高齢者医療保険事業、情報センター事業）を一般会計に加え重複分を除いた純計額は 149 億 911 万 1 千円で前年度 6 月議会後予算現額と比較して 7.1%、額にして 9 億 9,147 万 3 千円の増となりました。

一般会計を性質別で見ると、義務的経費のうち人件費は退職手当

負担金の増や選挙に伴う時間外手当の増などにより 3,228 万 3 千円の増、扶助費は児童手当の減などにより 707 万 2 千円の減、公債費は定期償還分が増額となったものの、平成 26 年度は繰上償還を実施するための費用を計上していたため 3 億 7,083 万 9 千円の減など、義務的経費全体で 3 億 4,562 万 8 千円の減となっています。投資的経費は庁舎移転事業に係る造成工事費の計上や都市防災総合推進事業での防災広場整備、町内全域での避難誘導標識の設置工事の実施などにより、前年度より 14 億 1,860 万 7 千円の大幅な増となっています。その他の経費は補助費等が子ども・子育て新制度に伴う保育給付費の増や、木造住宅耐震事業の補助拡充に伴う増などにより 1 億 9,406 万 4 千円の増、積立金が庁舎移転準備金を財源とした新しいまちづくり基金積立金の減や、県の津波避難対策等加速化臨時交付金を原資とした防災対策加速化基金の減などにより 6 億 6,929 万円の減、繰出金は情報センター事業の公債費の元金分の据え置き期間の終了に伴う増や、国民健康保険事業の赤字補てん繰出しの増などにより 1 億 1,138 万 7 千円の増となっています。

歳入は、地方交付税は、普通交付税の基準財政需要額が公債費分が大きく伸びることにより前年度比 2.6%増の 40 億円を、地方税は、

平成 26 年度の調定見込額より、対前年比 1.0%減の 7 億 7,284 万 5 千円を見込んでいます。また、町債は庁舎移転事業による普通建設事業費の大幅な増加により前年度比 78.0%増の 26 億 1,470 万円となりました。国庫支出金は都市防災総合推進事業や道路事業の増加による社会資本整備総合交付金の増により前年度比 81.0%増の 10 億 9,548 万円を見込んでいます。

次は各種施策について申し上げます。

～活力ある産業と交流のまちづくり（産業の振興）～

◆農業の振興

本町の農家戸数は、2010 年世界農林業センサスによると平成 12 年からの平成 22 年までの 10 年間で 185 戸、17.3%の減少となっています。またそのうち、販売農家だけでみると 27.2%の大幅な減少となっており後継者の育成は喫緊の課題です。その課題解決のため平成 22 年度より始めた「新規就農研修支援事業」により平成 25 年度までの実績で計 10 名の新規就農者が誕生しました。引き続き新規就農者の確保を図るため、農業公社や地域、ご指導頂く篤農家の皆さま方と連携して「新規就農研修支援事業」や「青年就農給付金」

などに取り組んでいきます。

また、農業経営の安定化と生産性の向上を図るため、「ハウス整備事業」や「レンタハウス整備事業」、「環境制御技術導入加速化事業」、「中山間地域集落営農等支援事業」などを行っていきます。

◆林業の振興

2010年世界農林業センサスによれば、本町の林野面積は1万5,632ヘクタールで、総土地面積の82.9%を占めています。また、2000年世界農林業センサスによると町内の人工林面積は8,545ヘクタールとなっています。国内の木材価格は昭和55年をピークとして長期下落傾向にあり、平成21年以降は下げ止まってはいるものの、依然として価格が上向き傾向にはありません。木材価格の低迷は、生産者の意欲を減退させ、山林の荒廃にも結び付いています。生業としての林業を維持し、黒潮町の自然環境を保護するための施策の推進は災害対策にも結び付いています。そこで、昨年度に引き続き、「造林事業補助金」や「森林整備地域活動支援交付金」などにより森林整備の支援を行っていきます。

また、全国的に有害鳥獣による被害が拡大をしています。本町においてもそれは例外ではなく、農林作物への被害が後を絶ちません。

その対策のための「鳥獣被害対策実施隊」や「有害鳥獣捕獲報奨金」も引き続き計画をしています。

◆水産業の振興

平成 23 年度市町村経済統計の概要によれば、町内総生産の約 12% は水産業で占められています。また、平成 24 年度海面漁業生産統計調査では、町内の漁獲量の 63.7% をカツオ類が占めています。本町のカツオの一本釣り漁は全国に名を轟かせており、黒潮町はカツオの町として有名です。しかしながら、近年ではカツオ資源の枯渇が言われ、去年は本町も含めて、全国的にカツオ不漁となりました。そのためカツオの水揚げ対策への取り組みは喫緊の課題となっています。その対策として「カツオ水揚げ促進事業」や「活餌供給機能強化対策事業」により佐賀漁港への水揚げ増加を目指します。また、「土佐さがカツオビジネス創造事業」により本町のカツオ文化の醸成と PR を図っていきます。その他にも沿岸漁業の資源確保のため「資源管理型漁業推進事業」や、漁港の施設整備の「種子島周辺対策事業」や「漁業生産基盤維持向上事業」なども予定しています。また、県は水産振興対策として水産品の流通の仕組みづくりに本格的に取り組むこととしております。本町の水産物の販路開拓はもと

より、少しでも有利に販売ができるよう連携を強化してまいります。

◆商工業の振興

本町の商工業は、経営者の高齢化に伴う事業縮小や廃業、また、近隣市町村に建設された大型ショッピングセンターへの顧客流出などにより縮小の一途をたどっています。一方で高齢化の進む本町では、自動車などの移動手段の無い高齢者も増えてきており、地元商店が廃業となることは基礎的な生活基盤が奪われることにも繋がりがねません。地元商店の存続のためには町内での諸費活動の拡大が求められます。生活支援・消費喚起のための交付金が1年限りとして平成26年度に創設されました。平成27年度はその交付金を活用し大規模な町内消費喚起・消費拡大を図っていく予定です。

また、商工業の振興を図ることを目的として、中小企業支援のための商工経営資金融資制度に基づく「商工経営資金貸付金」も引き続き予算計上しています。

◆観光の振興

本町の観光は「入野海岸・入野松原」や「カツオ文化」などのコンテンツを観光資源として、60万人以上の入込客を数えるまでにな

ってきました。さらなる観光客の誘致を図るため、土佐西南大規模公園内のスポーツ施設や、町内のゴルフ施設などと連携しスポーツツーリズムに取り組んでいるところです。その取り組みの成果もあり、近年は大学のスポーツ合宿やスポーツイベントの誘致の増加に繋がっています。引き続き、NPO 砂浜美術館と連携しながら「スポーツ合宿支援助成事業」や「スポーツ施設整備補助金」、「スポーツ合宿モニターツアー」などに取り組み入込客の増加を図っていきます。また、平成 27 年度には離岸流のため利用休止としていました、入野海水浴場の潮流調査も計画をしています。

◆雇用対策の充実

総務省の労働力調査によると全国の完全実業率は平成 21 年 7 月の 5.5%をピークとして、アベノミクスに効果による景気回復もあり平成 27 年 1 月時点では 3.6%まで回復をしました。一方で高知県の雇用失業情勢は高知労働局の発表によると平成 27 年 1 月の有効求人倍率は 0.83 となっており、平成 25 年度平均の 0.76 と比較すると大幅に改善されていることが分かります。しかしながら景気回復の波はまだ地方までは届いておらず、引き続いての雇用対策の取り組みが必要です。本町では昨年 3 月に「黒潮町缶詰製作所」を第 3 セクタ

一として立ち上げ、雇用の場の拡大を図ってきました。引き続き一日でも早い規模拡大による外商機能の強化と更なる雇用の場の拡大に努めてまいります。

～思いやりのある健康・医療・福祉のまちづくり

(保健・医療・福祉の充実) ～

◆保健・医療の充実

医療技術・衛生技術の進歩により、日本は世界有数の長寿命国となりました。一方で先進国病の一つである少子化が大幅に進んでおり、少子高齢化の対策は国全体が最優先で取り組まなければならない大きな課題となっています。

人口減少社会の到来により本町の将来人口推計も大きな下降曲線を描いています。今から 25 年後の平成 52 (2040) 年の本町の人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所で 6,657 人、日本創生会議では 6,095 人となっており、現在の人口がほぼ半減することが予想されています。少子高齢化後の人口減少を見据え、活力ある町を今後も残していくためには健康寿命をどのように伸ばしていくのか、そのための対策が重要です。引き続き 1 次予防の推進のために、「健康づくり推進協議会」や「食生活改善推進協議会」と連携し取り組

を進めていきます。また、2次予防については健康増進法に基づき各種がん検診や特定健診を行っているところです。平成25年度の受診率は特定健診36.5%、肺がん検診44.0%、胃がん健診8.8%、大腸がん検診17.8%、子宮がん検診14.7%、乳がん検診22.3%となっています。早期発見・早期治療に向けて、個別通知や電話による勧奨などを行い受診率の向上に努めていきます。

地域医療の拠点として、佐賀北部地域に設置している拳ノ川診療の医師確保が喫緊の課題となっています。現在は幡多医師会や高知県などからの派遣によって医師不在の状況を回避していますが、常勤の医師を確保するため、各種方面への取り組みを継続して行っています。

◆次世代育成及び子育て支援対策の充実

総務省の「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」によると平成21年3月31日から平成26年1月1日までのおよそ5年間で、本町の14歳以下の年少人口は238人、17.6%も減少しました。昨年、政府が立ち上げた「まち・ひと・しごと創生本部」は基本的視点の一つを、「人口減少を克服するため、若い世代が安心して働き、希望通り結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環

境を実現する。」としており、活力ある地方と取り戻すためには、これまで以上の子育て支援の取り組みが必要となっています。そのような中で、子ども・子育て支援新制度が本年 4 月より本格スタートとなります。現段階においても、保育料の算定方法や財政措置などが細部までは公表されておらず、平成 27 年度は見切り発車でのスタートとなってしまいます。今後出てくる情報を整理しながら本町での制度構築を行う必要があります。保育所の保護者の皆さま方へ十分な説明を重ねながら新制度へ完全移行していきますのでよろしくをお願いします。また、佐賀保育所の津波浸水区域からの移転に向けては平成 29 年度中の完了をめざし、移転施設の設計委託を予算計上しています。

◆地域福祉の充実

社会が多様化し、様々な問題が現れる中で、「共助」による社会づくりが重要視されています。その「共助」による社会づくりのための地域福祉の拠点として黒潮町保健福祉センターと黒潮町総合センターを位置づけており、また、各地区においてはそれぞれの集会所を拠点として取り組みを推進してきたところです。そのよう中、新たな黒潮町の福祉ネットワーク構想として「あったかふれあいセ

ンター」を町内 3 ヶ所で立ちあげ、地域福祉ネットワークの構築を図ってきました。「あったかふれあいセンター」の更なる拡充も含め施策の充実を検討しながら、社会福祉協議会や民生委員・児童委員との協力のもと地域福祉の充実に向けて取り組んでいきます。

◆高齢者福祉の充実

総務省の「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」によると平成 21 年 3 月 31 日から平成 26 年 1 月 1 日までのおよそ 5 年間で、本町の 65 歳以上の高齢者人口は、141 人、3.1%増加しました。また、高齢化率は 37.7%となっており、平成 21 年 3 月 31 日の 33.7%と比較すると、この 5 年間で 4%も数値が上昇していることが分かります。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後高齢化率は上がりつづけ、平成 52 (2040) 年には、49.4%と、およそ 2 人に 1 人が高齢者となります。それらのことを踏まえ、今後は今以上に寝たきりや認知症を防ぎ、健康寿命を延ばしていく施策が重要となってきます。そこで、引き続き「生きがい活動支援通所事業」や介護保険事業特別会計による「介護予防事業」などを計画しています。また、高齢者の社会参加促進のため「老人クラブ補助金」や「シルバー人材センター補助金」なども継続していきます。

併せて町内各地域で活動されているボランティアの皆さま方と一層の連携を図りセーフティネットの強化を図ってまいります。

◆障がい者福祉の充実

本町ではこれまでもノーマライゼーションの理念に立ち、障がいのある人もない人もお互いに尊重し、理解し、助け合いながら自己実現することができる共生社会を目標として、障がい者福祉の向上に向け取り組んできました。引き続き国や県と連携しながら「重度心身障がい児者医療費助成金」や「住宅改造支援事業」、「心身障がい児者福祉手当」などに取り組み、障がい者福祉の充実を図っていきます。

◆社会保障制度の充実

自営業者などが加入し市町村が運営する国民健康保険は、全国的に大きな赤字を抱える状況になっています。本町においても平成 23 年度決算より翌年度からの繰上充用での赤字補てんが続いています。一方で、平成 30 年度より都道府県が財政運営の主体となる方針が示されており、国保事業の財政改善は急務となっています。平成 26 年度は地方消費税率改正分を原資として 3,000 万円の赤字補てん繰出

金を計上しました。平成 27 年度は累積赤字 1 億 8,000 万円を 3 年間で解消すべく法定外繰出金として 6,000 万円を計画しています。引き続き、国保事業の安定運営に向けて医療費の適正化等に引き続き取り組んでいきます。

～誇りのもてる教育・文化のまちづくり（教育・文化の振興）～

◆学校教育充実

教育基本法では教育の目的は「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の形成を期して行わなければならない」とされています。小学校・中学校の義務教育期間は人格形成の重要な時期に当たり、適切な教育環境の整備は行政の責務です。また、社会の高度化・複雑化が進むなかで、高等教育へのステップとして基礎学力の向上に向けての施策推進は避けては通れません。本町ではこの間、放課後の加力学習やチェックテストの導入、読書時間の確保など学校ごとに特色ある教育を進めることによって基礎学習の定着を図ってきました。その成果は標準学力調査などでも表れてきており、継続した取り組みが重要となっています。そこで、学習のつまずきを解消するための「学習支援員配置事業」や学校図書館充実の「学校図書館

支援員配置事業」などを引き続き実施し基礎学力の向上を図っていきます。

また、防災教育事業については、大学や専門家の皆さま方のご協力を得ながら作成を行ってきた防災教育カリキュラムが完成しました。そのカリキュラムによる防災教育の実践を通じて、子どもたちの生きる力を育み、併せて黒潮町全体の地域防災力の向上を図っていきます。

◆生涯学習の充実

人々が生涯にわたり学び・学習の活動を続けていく生涯学習は、平成18年の教育基本法改正により「国民一人ひとりが学習により自己を磨き、豊かな人生を送ることを理念とする」と明記されました。本町においても基本法の理念に立ち、大方あかつき館と黒潮町総合センターを拠点として生涯学習の普及・拡大を図ってきたところです。引き続き「町民大学」を初めとする各種講演やイベント等により生涯学習の充実に向けて取り組んでいきます。

◆国際交流の推進

経済がグローバル化するなか、国家間の垣根は以前より低くなり

ました。他国の文化に触れることにより、視野を広げ国際色豊かな人材を育成するために行ってきた「中学生海外派遣事業」は、平成26年度は8月に佐賀中学校5名、大方中学校7名、引率者4名、合計16名の参加により実施しました。また、9月から10月にかけて、受入国のニュージーランドから本町へホームステイとして合計16名の来訪があり、より深い相互理解を実現することができました。平成27年度についても継続しての実施を予定しており、国際交流による人材育成を図っていきます。

～自然環境と調和のとれたまちづくり（基盤整備）～

◆自然環境の保全と活用

豊かな自然が多く残る本町では、海や山からの恵みを受け生活を営み、町を発展させてきました。南海地震による脅威が叫ばれるなか、どのように自然と向き合っていくのかは大きな課題の一つです。一方で日々の生活を営むために自然環境の保全は防災対策と併せて取り組みを継続していかなければいけません。本町の観光スポットの一つである入野松原は松くい虫の被害が後を絶たず毎年の対策が必要となっています。また、高齢化の進展や人口減少により山間部では里山の荒廃も広がってきています。その対策のためにも平成27

年度より法律に基づいた制度となった「多面的機能支払交付金事業」や松くい虫防除の「森林病虫害等防除事業」などに取り組み良好な自然環境の確保に努めていきます。

◆集落環境の整備

町内に数多くある道路や水路などのインフラ施設は、老朽化が進み、補修や改修を行わなければならない箇所が多数発生しています。地域の皆さま方からも多数の要望が上がってきており、本年度も「地域整備事業」を実施しながら改修を行っていきます。また、佐賀地区では引き続き「佐賀地区漁業集落環境整備事業」を実施し、住環境の整備を図っていきます。

◆土地利用

この間、災害からの円滑な復旧のために、海岸線の集落を中心に地籍調査を実施してきました。平成 27 年度については有井川地区と市野々川地区での実施を計画しています。「入野地区まちづくり事業」は、国道 56 号大方改良事業に伴う移転先確保のために城山宅地造成に伴う予算を計上しています。また、「黒潮町庁舎移転事業」は平成 29 年度完成を目指し、平成 27 年度より本格的な工事に入っていく

予定です。

◆道路・交通網

本町は国道 56 号を基幹路線とし、主要地方道 3 路線、一般県道 6 路線及び町道 482 路線が町内を駆け巡り交通網を形成しています。

この間、道路には物流の役割ばかりが求められ交通量だけを持って必要性が述べられてきました。しかしながら、近年は災害時対応のための役割も重要視されており、防災対策と複合した道路整備は欠かせないものとなっています。四国 8 の字ネットワークによる高規格道路も窪川佐賀道路は平成 24 年度に事業化され、工事が着々と進んでいるところです。現在、計画段階評価が行われている佐賀一四万十市間の早期事業化と黒潮町路線の一日も早い開通に向けて関係機関と連携をとりながら取り組みを進めていきます。また、町道改良事業の中で課題の一つである老朽化した橋梁の改修も計画をしています。

◆公共交通

地方での生活には自動車はなくてはならないものである一方、高齢者数が増加するなかで公共交通は重要な移動手段として欠かせま

せん。しかしながら、人口の減少とともに公共交通の利用者も減少を続けており、行政の支援なくして公共交通は成り立たないものとなっていました。そこで、引き続き「公共交通バス補助金」により路線バスや、生活バス、デマンドバスの運行を支援していきます。また、「土佐くろしお鉄道経営基金造成負担金」や「鉄道安全対策事業費補助金」により土佐くろしお鉄道の運営を支えています。

◆情報通信網

平成 23 年度より開始したケーブルテレビ事業は、2 月末現在で加入率 41.0%、インターネット事業は加入率 22.2%となっています。情報格差解消のために始めた本事業は利用料収入により成り立っており、安定的な財政基盤を確立するため、加入率の向上は必要不可欠です。新たな民放局の放送に向けて、調整を続けているところであり、引き続きサービス向上に向けた取り組みを進めていきます。

◆防災対策

南海トラフ地震対策は喫緊で最重要の課題として、この間取り組んできました。平成 26 年度予算においても防災関連予算は一般会計予算のうち 25.6%を占めています。ハード整備については、当初予

算ではありませんが、佐賀地区で日本一の高さとなる避難タワーの平成 27 年度中の完成に向けて作業を進めているところです。また、平成 27 年度予算では、平成 28 年度での町内全域の完成を目指して避難道・避難広場整備の予算を計上するとともに、新規事業として町内全域の避難誘導標識の設置のための予算を計上しています。また、木造住宅の耐震化を進めるため、平成 27 年度より耐震改修設計の補助限度額を 20 万円から 30 万円に引きあげることとしました。命を守るためには揺れが収まるまで倒壊しない建物である必要があります。予算も大幅に増額しましたので対象者には是非ともご利用いただければと思います。

平成 27 年度は、平成 26 年度に皆さま方へ提案をさせていただいた、地区防災計画策定の取り組みも本格化していくものと考えています。地域が主体となった全国でも類を見ない計画策定作業となります。一人も犠牲者を出さない取り組みを推進するため町民の皆さま方のご協力をお願いします。

◆消防・救急

本町では常備消防として黒潮消防署を、非常備消防として黒潮町消防団を設置し、消防防災体制を構築しています。そのうち消防団

は町内の 14 分団で構成され、その構成員である消防団員は、他に本業を持ちながらもボランティア精神により業務にあたっているという状況です。近年、防災訓練の充実や各地区での避難訓練の実施など、団員の負担が増加傾向にあります。この場を借りてお礼申し上げるとともに、引き続いてのご協力をお願い申し上げます。

～ふれあい豊かでみんなが主役のまちづくり（参加と協働）～

◆地域コミュニティの充実

少子高齢化と人口減少により地域社会が疲弊していくなか、地域コミュニティをどのように残していくのかは大きな課題の一つとなっています。また「共助」のためにも中間団体としてのコミュニティの存在は必要不可欠であり、その存続のために支援を行っていく必要があります。そこで、引き続き「地域維持活性化交付金事業」を実施し地域活動の円滑化を図っていきます。その他にも、特色ある取り組みを行っているコミュニティを支援する「まちおこし補助金」や「コミュニティ助成事業」を継続していきます。

◆行政運営

平成 18 年度に策定した「行政改革大綱」に基づき事務の効率化や

組織機構の見直し、人員適正化に取り組んできました。一方で、計画を上回るペースで職員数の減少が進んできており、地方分権が言われ、また本町においては膨大な防災対策事業が発生するなか、行政組織の在り方を再度検討する必要性が生じています。人員については現在の行政サービスの総量だけでなく将来の行政サービスの総量も考慮する必要性があり、一概に増員すれば良いというものではありませんが、行政機能の強化を図るため、組織全体を見ながら、引き続き議論・検討していきます。

また、平成 28 年 3 月 20 日をもって、市町村合併による黒潮町誕生から 10 年が経過します。その記念すべき 10 周年目として、平成 27 年度中に記念式典等のイベントを行うことを予定しています。実行委員会を立ち上げ、その内容を決定していくこととしておりますので、皆さま方のご参加をよろしくお願いします。

◆財政運営

国や県の支援のおかげもあり、事業量の大幅な増加にも関わらず、現在までのところ財政指標の悪化は避けられています。しかしながら、平成 27 年度を最終年度としての普通交付税の合併算定替えの終了や、地方債現在高の増加など、今後の見通しにおけるマイナス要

因は多数存在しており、健全な財政運営の継続のためには、不要不急な事業の廃止やさらなる経常経費の削減に取り組んでいく必要があります。PDCA サイクルにより政策の実効性を上げながら、最少の経費で最大の効果を生むことを追求しつつ、国や県に対して本町のような小規模自治体支援に向けての政策提言を引き続き全力で取り組んでいきます。

また、公共施設の老朽化が進んでおり、そのための対策が急務となっています。その対策の一環として平成 27 年度には公共施設等総合管理計画の策定費用を計上しています。

平成 27 年度当初予算は、一般会計当初予算の提案時点で初めて 100 億円を突破し、これまでの最高額の予算提案となっています。さらに、約 17 億円の繰越も予定しており平成 26 年度に引きつづき積極予算が続くこととなります。

地方公共団体の役割は、平成 11 年の地方分権改革によって、「住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。」と地方自治法に明記されました。住民福祉の増進を図るため、きめ細かな行政サ

ービスの提供が求められていますが、予算や人員などの物質面において、また公平性や公正性などの論理面において、多くの越えなければいけないハードルがあり、必ずしも行政組織だけでできるものではありません。黒潮町は今まで行政と多くの住民の皆さま方との協働により住み良いまちづくりが進められてきました。また行政組織が係わらずとも地域の共同体により、住み良い地域づくりが行われてきました。

住民福祉の増進とは、この町に、この地域に、住み続けたいと思う状況が作りだされることだと考えます。住民福祉の増進に向けた取り組みは多種多様であり、住民の皆さま方と行政がより一層一体となり取り組んでいく必要があります。

政府は長期的視野に立った国家戦略の中で人口問題をクローズアップいたしました。中でも人口減少の加速化を招く、地方から超低出生率の東京への人口移動を減少させる姿勢を明確にしたことは評価できます。国力の低下を招く人口減少とそのバックグラウンドにある諸要因と正面から向き合い、国、地方をあげて課題解決に向け全力で取り組みを強化していかなければなりません。

平成 27 年度は国の推し進める「地方創生」の取り組みの実質的な

初年度となり、本町では年内をめどに黒潮町版総合戦略を策定いたします。本町の抱える構造的な課題である人口減少に伴う経済活動の縮小とそれに伴う雇用の場の喪失、そしてそれらがさらなる人口減少を招くといった負のスパイラルを断ち切るためにしっかりとした戦略の具現化を早急に図らなければなりません。長引く景気低迷と人口減少により低下する地域の消費力を下支えするためにも人口流出抑制のための雇用の場の創出と積極的な移住者対策、交流人口の拡大、そして本格的な外商戦略は既存の産業の強化と併せて持続可能なまちづくりの大きな柱となります。地方を取り巻く厳しい社会情勢の中にあっても現在町内でお暮らしの住民の皆さま方の福祉の向上はもとより次の世代のためにも全力で黒潮町の将来を建設していかなければなりません。

黒潮町の更なる発展に向けて、議員各位をはじめ、町民の皆さま方のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の平成 27 年度の施政方針といたします。

